

平成26年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成26年6月17日（火曜日）
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
消 防 長 後 藤 樹 人 君
総務部総務課長 佐 藤 崇 君
総務部総務課主査 置 田 孝 浩 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 高 橋 泰 浄 君
教 育 長 早 瀬 公 平 君
教 育 部 長 伊 藤 敦 史 君

◎出席議員（13名）

議 長 内馬場 克 康 君
副議長 五十嵐 聡 君
1 番 倉 本 賢 君
3 番 谷 村 知 重 君
4 番 丸 山 文 靖 君
5 番 本 郷 幸 治 君
6 番 森 川 明 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 桜 井 龍 雄 君
9 番 金 子 義 彦 君
10番 高 田 正 則 君
12番 小 関 勝 教 君
13番 土 井 敏 興 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

農業委員会会長 西 川 芳 勝 君
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 山 口 隆 慶 君
監査事務局長 濱 砂 邦 昭 君

◎欠席説明員

総 務 部 長 市 川 厚 記 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君
次 長 三 上 忠 君

◎欠席議員（1名）

2 番 長谷川 吉 春 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
市 民 部 長 竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 山 崎 一 広 君
経 済 部 長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 本 田 弘 明 君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11 番、五十嵐聡議員

12 番、小関勝教議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成26年第2回定例会に当たりまして、大綱4点、あわせて8点にわたって、市長、教育長に質問をいたします。

大綱1点目は、農業行政についてです。1つ目、企業の農業参入についてです。農業従事者の高齢化、後継者難等により、耕作放棄地の拡大の歯どめ策として、株式会社の農業参入が認められましたイオンの三笠市、本別町、共和町のローソン、セイコーマートの滝川市、長沼町、栗山町、パチンコ太陽グループの歌志内市、苫小牧市「王子」、また、滝川市にはツムラなど、各地で会社参入等、実績と予定があります。農業経営基盤強化促進法の改正によって、株式会社のリース方式による農地の権利が可能となったことから増えてきました。道農政部の調査では荒廃農地が、道内2年前の117haのうち82haが再生可能な農地で、農業への参入も2003年から2009年まで全道18件でしたが、2009年から2013年までに55件と約4倍ペースで増え続け、さらに地域共存の橋渡し役として期待がされています。

このような現状の中で伺いたい点は、①市の企業参入の状況、②現在までの実態と今後の対応策についてです。

大綱2点目は、地域行政についてです。1つ目は市の特産品についてです。全国自治体は地元特産品に知恵を出し合っています。全

道の各市町村にはそれぞれ特産品があり、地域でPRに努めております。実は、内地6件を勤務した関係で多くの友人・知人がおり、北海道は「食」がおいしいと全国的に評判ということで、年々、友人・知人が北海道旅行に来ております。美唄市にも立ち寄っており、そのとき必ず聞かれることは、産業と食についてで、美唄の特産品は何ですかという点なんです。市も市民グループによる特産品を育てようと、農協や消費者協会が中心となって、市民試食会が毎年開催され、本年は3回目と伺いました。市の呼びかけということですが、市民個々には、あまり見えてきません。すばらしい企画ですので、立ち上げた市民試食会の状況と、さらには今、熊本県のクマモンとか、船橋市、千葉県ですけれど、フナッシーなど、ゆるキャラブームが続いています。市のキャラクターで非常に歴史のあるマミーちゃんをもっと登場させ、市をPRすべきと思いますので、この件について次の点を伺います。①市の特産品は何か、②市民試食会の状況、③アンテナショップの売り上げ順位、④マミーちゃんの利用状況についてです。

大綱3点目は、環境行政についてです。1つ目は、アスベストについてです。アスベスト、石綿について、最近また社会問題となってきました。悪性胸膜中皮腫で死亡した苫小牧の元男性教諭が、石綿が原因で公務災害に道内初の認定をされたからです。原因は工事現場から十数メートル離れたところに教室があり、児童とともに掃き掃除をたびたび行っていました。そのときに石綿を吸引したとの推定です。学校での飛散によるというのは、これはショックであり、掃除は同時に、同僚

教諭、さらには児童も行っており、その後の健康も心配です。石綿による疾患は20年、40年を経て発病すると言われ、特に石綿を含む建材に輸入の使用が多いのは70年から90年代で、今後、発病する人が多く予想されるからです。厚生労働省によると学校などの工事現場で、石綿を吸い込んだケースに限らず、中皮腫で死亡した人は、全国で2006年に1,000人を超え、2012年には1,400人、道内は74人と増え続けています。このアスベストについては、2008年第4回定例会一般質問でも取り上げた経過がありますが、既に6年も経過しており、増改築や解体工事の際に飛散することが多く、市は学校を含めて公共施設について、万全を期して取り組んでいることと思われませんが、現状について伺います。①として、市の吹き付け石綿がある学校や文化施設、企業等の状況、②教諭のアスベストに対する健康状態についてです。

大綱4点目は、教育行政についてです。1つ目は、市内高校の就職率と市内高校への進路指導についてです。文科省は5月16日に高校新卒者の就職率を発表しました。その内容は前年比0.8%増の96%で、4年連続改善され、道内の高校新卒者の就職内定率も4年連続で上昇しました。高校新卒者で全国の就職率が96%を超えたのは、1992年以来22年ぶりと言われます。道内でも95パーセントを超えたのは同じ22年ぶり、この数値は私立高校を含めた集計です。空知管内の公立高校を見ますと、0.7高く、95.4%となっています。最近の10年では最も高く、90%の大台を超えたのは、これも4年連続とのことです。

ただ、道労働局によりますと、2009年度に

卒業した生徒が、入社後3年以内に辞める率は51%もあり、全国平均より10%以上も高く、生徒が自分に合わない企業に入ったことが原因とされています。市は空知一90,000以上の人口のピーク時もありました。道立高校も美唄東高校、美唄南高校、美唄工業高校、定時制の美唄沼東高校と4校あり、のちに道立として、稚内校と2校しかない、衛生看護科のある美唄聖華高校が誕生し、現在に至っているわけです。本年はなんと、定員割れになってしまいました。特に美唄尚栄高校は今後、1学年減となります。全道一円として、普通、商業、農業、工業の総合学科におおいに期待をしていますが、残念です。進路は本人、保護者、また、偏差値等々ありますけれども、地元の高校に進むべき一層の働きかけを強める必要があります。伺いたい点は、①市内の高校の就職率、②地元での就職率、③市内高校進学に向けての中学校の進路指導についてです。

教育行政の2つ目として、学力テストについてです。小学校6年生と中学3年生全員を対象にした文科省の学力テストは、4月22日全国一斉に行われました。報道では国語と算数、数学で実施され、30,643校、約2,241,000人が参加しました。結果公表は8月ころとなっています。道内では小学校1,097校、約45,000人。中学校620校、45,000人。合計約90,000人が参加しましたが、今回の大きな特徴は文科省がこれまで禁じてきました市町村教育委員会により、学校別成績の公表を条件つきで認めたという点です。条件つきというのは、平均正答率を一覧表にすることや、順位は認めないものの、結果を分析して改善

策を示す場合は公表できるとしています。このことによって、さらに学校の序列や過度の競争をあおるものと思われるのです。教育は教え育てるのではなく、育てる思いやりの心を育てる教育が求められているんです。このような思いやりのある心を育てる教育とは、どういえるものではありません。毎年、55 億という膨大な巨費を使っており、テストそのものに反対ですし、抽出とか、隔年の実施でも十分データがわかるわけです。その分、教育予算にあてるべきと思われます。伺いたい点は、①市内の実施状況、②学校別成績公表の考え方、③確かな学力育成プランの発行予定、④毎年実施ではなく、抽出、隔年で十分ということで、教育長の考え方を伺います。

教育行政の3つ目は、教科書の採択についてです。このところ、文科省は公民教科書の採択に対し、教育委員会に是正要求等のことで強権的な動きが見られ、70 年前の軍事時代を思いだす大変な事態と思っております。沖縄県の竹富町教育委員会の件ですが、石垣市、与那国町、竹富町と3つの地区で協議会を構成していましたが、竹富町教育委員会は離脱しました。そして、町民の独自寄附で独自の教科書を選定、使用しています。その理由といたしますのは、沖縄の米軍基地の比率が少ないのが不満であり、賛同できないという点です。詳しく内容を調べてみますと、文科省は育鵬社版と東京書籍版の2種類を使うよう指導してきました。竹富町は協議会で採択した育鵬社版の中学公民教科書には、沖縄基地の記述が少なく、採択手続が不当として東京書籍版を使っている訳で、市町村単位の採択を認める改正教科書無償措置法が成立している

ことから、竹富町は協議会を離脱して、単独採択を行ったわけです。この独自行動は同一の教科書の使用を定められている教科書無償措置法に反すると文科省は言っていますが、保守色の強い中学校公民教科書、育鵬社版を何が何でも使わせたいという思いがありありと見えてくるんです。現在の意向に異議を唱えた竹富町教育委員会は、選定権限は市町村教育委員会に与えられており、文科省の倫理はとおるものではありません。教科書の採択について、採択地区協議会の現状等伺いたいと思います。①竹富町教育委員会の行動に対して、どのように感じたのか。②市の対策地区協議会の構成と主な意見など。③メロディーによる教科書展示会、6 月中から下旬に開催とありましたけども従来の閲覧人員等を伺いたいと思います。

教育行政の4つ目は、教科書の検定についてです。教科書の検定については、戦後の教育は、政治家から一線を保ち、中立維持に心がけ、現在に至ってきました。理由は国定教科書を使って戦前の国家主義的教育から若者を軍国主義に向かわせた反省からなのです。それが今、復活されようとしています。文科省は教科書検定に介入を強める方針があるからです。教科書は文科省が定めた学習指導要領の解説指針として執筆された訳で、今年1 月に小、中、高校の近現代史に政府見解の記述を検定新基準と定め、欠陥のある教科書は不合格とさせることとなりました。この新基準が3 年後に適用されるわけですが、不合格になりますと各出版社は経営に大きな影響を与えるために政府の方向性を無視することはできません。例えば、領土問題にしても隣国

の偏見が生じる不安もあり、かつての国定教科書につながりかねません。従って、文科省は政府見解等介入をすべきではないのです。さらに、学力向上を目指す学習指導要領の5年目の来年から、教科書を大幅な増ページにすることが予測され、分厚い教科書を扱う日常多忙化している教師も消化不良がおきかねません。情報量が多く、詰め込み主義となるわけです。教科書に記述されている内容は、すべて教えるものでなく、発展的な学習のあり方等、児童生徒の理解の程度に応じて教えるべきなのです。伺いたい点は、①検定に政府見解等介入すべきではありません。教育長の考え方を知りたい。②増ページに対しまして、私は以前の定例会における質問に対し、すべて教える必要はないとの答弁内容がありますけれども、それが変わらないのかどうか。このことについて伺います。

以上で、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） おはようございます。森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について企業の農業参入の現状についてであります。平成21年に農地法が改正されたことにより、これまで以上に株式会社等が農地を借りて、農業へ参入しやすい制度となり、道内では農業生産法人以外の法人が農業へ参入する件数は改正前の18件に比べ、改正後では55件と、ふえている状況ですが、本市においては、このような事例は今のところございません。今後は農業への参入を希望する企業から相談等を受けた場合には、農業委員会や、農協などと協議しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、地域行政について、美唄の特産品についてであります。本市の特産品や観光情報の発信拠点であるアンテナショップピパなどで、取り扱っている代表的なもので申し上げますと、美唄焼き鳥、とりめし、袋焼きそば、米粉製品のほか、菓子類、米、アスパラ、ハスカップなどの特産品が挙げられます。

次に、市民試食会の状況についてであります。市民試食会は、本市の食を中心としたまちづくりを市民団体等と連携して取り組む食にこだわったまちづくり推進事業の一環として、平成22年に商工会議所、農協、消費者協会、食生活改善推進員などの団体で構成される市民グループ、「食にこだわったまちづくり市民推進会議」が設立され、市内の食品加工業者など、商品改良に役立ててもらおうと毎年3回実施しているものであり、特に2月に開催する市内ホテルでの試食会は、毎回出品した企業や団体からは、消費者が何を求めているかを知ることができる貴重な場として評価をいただいているところであります。

この試食会には、市民推進会議とともに、食のまちづくりを進める「食まち推進サポーターズ」が100名以上参加し、特産のハスカップを使ったミルフィーユやゼリー。農家の主婦グループがつくる乾燥野菜、米粉製品や、ななつぼしの発芽玄米を使ったロールケーキなどの試作品を味わえるなど、市民にとっても、まちの新たな特産品を知る機会になっているところであります。

市としましては、これら取り組みは本市の進める食に関連した施策の推進に大きく寄与していることから、今後ともこの活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、アンテナショップの売り上げ順位がありますが、昨年度の売り上げ順で申し上げますと、1位は、美唄焼き鳥、2位は、とりめし、3位は、袋焼きそばで、全体売上げの約60%を占めているところであり、次いで、季節野菜等、農産品で13%、美唄銘菓などのお菓子で8%の順となっております。

次に、マミーちゃんの利用状況についてありますが、昨年度は延べ、13団体で利用され、1年間で35日間利用されたところであり、主な利用先は、市の行事関係で9回、「桜まつり」や「歌舞裸祭」、「雪んこまつり」の3大イベントのほか、道内で行われるさまざまな特産品フェアや、警察署、陸上自衛隊美唄駐屯地などのイベント行事に参加しているところがあります。

次に、環境行政について、アスベストについてありますが、市の公共施設の状況につきましては、平成17年7月に美唄市公共施設等アスベスト調査対策委員会を設置し、小中学校や公共施設において目視調査やサンプリング調査などを行ったところがあります。その結果、アスベストの使用が確認された施設につきましては、除去や囲い込みなど必要な安全対策を実施したところがあります。旧マテリアル建材美唄工場につきましては、工場閉鎖時に工場内の設備類はすべて撤去され、安全性が確認されたため、現在は倉庫として使用されております。また、創業当時の工場で働いていた人の健康状態につきましては、市としては把握してないところがあります。また、本市内におけるアスベストに関する健康被害の情報は寄せられていないところがあります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） おはようございます。森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、本市教員のアスベストによる健康被害の状況についてであります。苫小牧市の市立小学校の元教諭で中皮腫で死亡した男性について、地方公務員災害補償基金北海道支部の審査会が、校舎の増築工事のアスベストを吸い込んだことにより発症したとして、公務災害に認定されたとの報道がありました。

本市におきましては、アスベストによる健康被害があった事例はございませんが、健康被害が生ずるとしても、20年から40年後に発症するとも伺っておりますので、今後とも細心の注意を払い、教職員から相談などがあった場合には、石綿健康診断の受診などを指導してまいります。

次に、市内高校生の就職率等についてありますが、平成26年3月の卒業生の状況で申し上げますと、北海道美唄尚栄高等学校は就職希望者49名のうち45名が就職しており、就職率は92%、うち地元就職率は20%となっております。北海道美唄聖華高等学校は就職希望者70名全員が就職しており、地元就職率は1%となっております。

次に、進路指導についてありますが、市内の中学校では、これまで高校と中学校との進路指導に関する懇談会、1日体験入学などの取り組みのほか、グリーンルネッサンス推進事業における小中高の連携を含め、地元の高校を大切にした進路指導を実施しているところがあります。

しかし、具体的な進路の決定に当たっては、

生徒数の減少に加えて、生徒本人の志望や保護者の意向により、進路の選択肢が広がっている状況が見られ、結果として、市内中学生の地元高校への進学状況は、平成 26 年度では全体の 2 割程度となっております。なお、本年 3 月 20 日現在の中学卒業生 197 名の進学状況といたしましては、市内高校に 45 名、空知管内公立高校に 119 名、管外公立校に 8 名、道内私立校に 15 名、道外私立校に 1 名、高等養護学校に 5 名となっているほか、家事手伝いが 1 名、未定が 3 名となっております。

次に、全国学力学習状況調査についてですが、実施につきましては、本年度は、市内すべての小中学校で実施をいたしました。

次に、学校別の公表の考え方についてですが、公表については説明責任を果たす上でも、また、家庭と成果や課題を共有し、改善につなげていく上でも必要なことだと考えております。ただ、序列化や過度な競争につながらないように配慮が必要であり、全国、全道との比較について、これまで同様、数値ではなく文章表現で学校ごとにその状況のみを公表してまいります。

次に、確かな学力育成プランについてですが、市内小中学校に通うすべての児童生徒に学力を保障する教育を進めるために、今年度も学力向上プロジェクトチームを核として、調査結果の分析、考察を行い、これに基づき必要な対策を検討し、今年度末までに平成 26 年度版「確かな学力育成プラン」を取りまとめ、公表したいと考えております。

次に、毎年度実施についてですが、教育委員会といたしましては、すべての児童生徒に確かな学力の定着を目指す上で、継続

して学力傾向を把握し、課題の改善に努める必要があることから、毎年度調査が必要であると考えております。

次に、教科書採択についてであります。沖縄県竹富町での教科書採択の件につきましては、結果として、法改正により町単独の採択地区となることを選択でき、違法な状況が解消され、教科書を使用している中学生にとっては、混乱なく安心して学習できるようになり、非常によかったと感じております。

次に、本市が加盟する北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の構成についてであります。協議会は空知管内の岩見沢市を除く 23 市町の教育委員会で構成されており、協議会規約に基づき、教科用図書に関する専門的な調査研究を行うため、校長、教頭及び教諭並びに市町教育委員会の指導主事、その他保護者を含む学識経験者など 48 名で構成される教科用図書調査委員会が置かれ、協議会に調査研究の結果を報告することになっております。

次に、協議会における主な意見等についてですが、これまで教科用図書に関しましては、特に反対意見等はなく、原案のとおり可決されてきております。

次に教科書展示会についてですが、例年 6 月中旬から 14 日間、小中学校の全教科について各出版社の教科書の見本を展示しております。本市では、市立図書館 1 階ロビーを会場として、自由に閲覧していただいております。平成 25 年度の閲覧名簿では 9 名の方の記載があり、例年同程度となっております。

次に、教科書の検定についてですが、教科書検定制度は教科書の著作編集を民間に

ゆだねることにより、著作者の創意工夫に期待するとともに、検定を行うことにより、適切な教科書を確保することをねらいとして設けられております。検定を行う時期については、おおむね4年ごとの周期で行われており、現在、小学校については平成25年度検定で、平成26年度採択平成27年度使用開始となっており、中学校では平成26年度検定、平成27年度採択、平成28年度使用開始というスケジュールになっております。

私は、教科書検定に関しては制度の趣旨に照らし、教科書の記述内容、話題、題材等の扱いについて、教育基本法や学校教育法で示された教育の理念や目標を達成するために、児童生徒が特定の事項、事象、分野に偏ることなく、客観的な見方や考え方を身につけることができるよう、公正性・中立性を確保すべきものと考えております。教科書に関しては、今後とも児童生徒が学ぶ意欲を高め、理解を深めることに資するものが提供されることを強く期待するものであります。

次に、教科書の増ページについてですが、本年4月に検定結果が公表された新しい小学校の教科書については、反復学習に使えるような復習用の記述や練習問題に多くのページが割かれている点で内容の変化が見られ、これに付随した結果として分量の増加があると報道等で指摘されております。また、東日本大震災を踏まえた防災意識を高める記述や、いじめについて考えさせる記述も増えているとのことであります。

本年度、検定が行われる中学校の新しい教科書からは、昨年、文部科学省の教科書改革実行プランにおいて、検定基準等の改正など、

新たな方向性が提起されており、その中で通説的な見解がない場合や、特定の事柄や見解を特別に強調している場合などに、よりバランスのとれた記述をするための条項を新設・改正する。政府の統一的な見解や確定した判例がある場合の対応に関する条項を新設するなどの考え方が示されておりますので、今後の動きを注視してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、教科書については、大事な点は分量よりも内容であり、子供たちの知力や創造性、協調性を育むための創意工夫に満ち、多様化の流れに沿った魅力あるものにすべきであると考えております。なお、教科書の使用に関しては必ずしも記述されたものを全て教えるものではなく、教科書が教育課程の構成に応じて組織配列された主たる教材であることを踏まえ、学習指導要領にのっとり、各單元の中で個々の児童生徒の理解の程度に応じた反復学習や発展的な学習、あるいは家庭での主体的な学習など、状況に応じて柔軟に活用されるべきものと認識しております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 それぞれ、ご答弁をいただきました。自席から意見を含め、再質問させていただきます。

1点目の農業行政についてです。企業の農業参入の現状について、まず、最近の動きとしまして、5月末には本別町に農業法人ローソンが設立され、小麦とジャガイモを栽培することとなりました。ローソンは、幕別町、共和町にも展開しています。ツムラは7月か

ら、滝川市の旧道立畜産試験場跡地、150 h a を道から借りて薬用作物の栽培を始めます。大企業のトヨタ自動車も I T を使い、米栽培を愛知県、石川県で実施をしています。やがて北海道にくるかもしれません。空知総合振興局では、担い手が減る一方で、今後こうした農地がふえることには、若干の懸念さはあるものの、今後とも企業の参入は確実にふえ続けると担当者は言っております。

このように新たな動きの中で、市においては参入の事例がないとのことで、希望する企業からの相談を受けた場合には対応するという答弁でした。今回の政府の農業改革には、参入をめぐる規制緩和もあります。市は、待ちの姿勢ではなく、門戸を広げ、誘致を企業に働きかける考えはないのかということをお伺いをいたしたいと思います。

2 点目、地域行政についてです。美唄の特産品について、答弁によりますと、アンテナショップでは美唄焼き鳥、とりめし、袋焼きそば、米粉製品、美唄の銘菓、アスパラ、ハスカップなどが特産品であるとしています。アンテナショップの売り上げ順位も美唄焼き鳥、とりめし、袋焼きそばで、全体の 60% を占めているとのこと。友人、知人等から市の特産物が送られてきた場合は、そのお返しとして、今お聞きしました点を重視し、美唄の特産品を、まあ、わかりましたので、対応したいと思っております。市民試食会、現在の特産品を育て、また、新たな特産品をも育てる場になりますので、期待をしております。1 度は参加してみたいものです。

マミーちゃんの件ですけれども、大人気ご当地キャラクターブームの中で、冒頭申しま

したように熊本県のクマモンは既に切手にもなっております。千葉県の船橋市のフナッシーは、全国のイベントで異常な人気を示しております。マミーちゃんも誕生の歴史が古いわけで、それなりの行事には参加していますが、市民にはなかなか浸透していません。出番をより多くする必要があると思っております。さらに広くアピールさせるために、名刺、機関誌等、頻繁に利用すべきです。

例えば、消費者協会の「美唄消費者だより」、社協広報紙「ぽぷら」、男女共同参画推進会議の「デュオ」、美唄観光物産情報、さらには市関係として、こども未来グループの「子育てニュース」、「郷土史料館だより」等々です。なお、このマミーちゃんの件で、市関係以外で市民または各種団体等で利用する場合は、市に対して申請許可が必要なのかどうか、その点を伺いたいと思います。

3 点目の環境行政アスベストについてです。厚労省は昨年 12 月の 10 日、アスベストについて公表しております。全国で 1,049 事業所。道内は 72 事業所で、岩見沢労働基準監督署の管轄としては(株)イワケンが該当しました。事業者名の公表は、石綿を吸い込んだおそれのある人に注意を喚起するために毎年行われているわけです。この件については、6 年ぶりの質問となったわけですがけれども、市の学校を含めた公共施設、企業と安全対策が実施され、市内のアスベストに関する健康被害の情報は寄せられていないという答弁でした。実は、峰延、私のすぐ近くで元気だった方が突然亡くなりました。70 代なんです。原因は、近くの大きな工場で勤めていた時のアスベストによるもので、本人の残された記録等をも

とに複雑な申請をえまして、労災に認定をされたという経過もあります。大変に苦勞されたと奥様に伺ってお話を聞いてまいりました。学校の教育関係施設のアスベストの件は、文科省調査にも石綿は増改築、解体工事の際、飛散の見落としが数多く、石綿は建材の表面ではなく内部に含まれている場合、増改築工事での切断作業などで多く飛散すると言われ、学校関係では、石綿は軽いために掃除をするとき空中に舞い、それを吸い込んでしまう。非常に危険なものなんです。専門家によりますと、吸い込んでも病気にかからない人もいます。少量でも病気になる人がいるそうです。今後とも必要な安全対策を継続して行い、健康診断等を実施しながら、特に教員に対しては十分に配慮をして取り扱っていただきたい。このように思います。

4点目、教育の行政についてです。市内の高校生の就職率と市内高校への進路指導について、結果は、尚栄高校が92%、聖華が100%。就職率です。かつてない高い比率となりました。地元の就職口がないのも問題がありますが、今後とも地元の就職率向上に努力が必要と思われます。問題なのは地元高校への進学率です。聖華高校は全道一円ですから、これも志願者があり、問題はないわけですが、尚栄高校、このままでいきますと1間口減から、さらに2間口、3間口になる可能性もあります。総合学科として普通、商業、農業、工業と、あらゆる分野での科が選択をでき非常に期待をしていました。また、地元高校への進学が全体の20%という、これは少ないです。市外をあわせて、空知管内の公立高校に60%以上、これは余りにも多いわけ

です。難しい質問となっておりますけれども、教育長に何か妙案はないのか。この点を伺いたいと思います。

次に、学力テストについてです。実施状況は、すべての小中学校で実施したとのことでした。学校別の公表の考え方、アンケートでは市町村長の34%が学校別成績公表に賛成をしていない。こういう結果があります。学校別の公表によって、児童・生徒不在の点数主義、学校の序列化が加速され、地域格差が生じてきます。従来は市全体の正答率でした。それに学校別を加える、これは数値ではなく、文章表現との答弁でしたけれども、どうもわかりづらいんです。結局は数値を示すことになりかねないかという点、道教育委員会、さらに空知教育局はどのような考えを持っているのか。この点もあわせて伺いたいと思います。

教科書選択についてです。竹富町の教育委員会の行動に対し、教育長は1本化できなく協議会を離脱した点、違法な状況と決めつけていますけれども、何か違和感を感じます。教科書の内容について竹富町教育委員会の報道があったからこそ、教育委員会が主体的に採択できるようになった点、むしろ、評価をすべきだと思うんです。協議会についてですが、北海道第5採択地区、空知管内で岩見沢市を除く23市町、48名の委員。これは余りにも組織が大き過ぎないかという。空知の行政区域、南、中、北、そして岩見沢市のブロックが妥当ではないかと思われます。原案どおりになるこの状況では可能性が高く、反対意見等を言いづらい面もあります。学識経験者、保護者ということで委員になってい

るということですが、P T Aに含まれるのかどうか。いずれにしても、教科書無償により、採択は地区で一本化しなければならない点、矛盾をしているわけです。教科書展示会はメロディーでお知らせを掲載されました。知らない市民も多く、関心も閲覧9名ではちょっと薄いわけです。ポスター等、もっとP Rをすべきものと思います。

教科書検定について、実は質問をする以上、教科書の歴史について、あゆみですか、を調べてきました。教科書と言えば、江戸時代の往来物、中国の書物を学習したというのが始まりとされ、明治4年、文部省が設立をされ、明治19年、検定教科書ができました。明治23年に教育勅語が發布され、昭和8年に検定教科書を、国定教科書ですか、国で定めた教科書、「咲いた咲いた桜が咲いた」です。今でも、これ古本屋に売っております。昭和16年、軍部が加わり、戦争を聖戦と美化し、軍国主義を押しつけ、「赤い赤い朝日は赤い」で始まる教科書。これもかなり高い値段で古本屋にありました。昭和16年から20年、太平洋戦争、GHQの指令で黒塗りされた教科書が、さすがにこの教科書を探したんですけども、見当たりませんでした。昭和40年から平成9年まで、検定制度は憲法違反とする、あの家永教科書訴訟が三次にわたり争われました。制度は合憲とした判決が出されました。昭和52年から53年、学習指導要領改定によって、「ゆとりの教育」でページ数は逆に減ってきたということ。しかし、平成20年から21年、学力低下の批判を受けまして、ページ数が、今度は逆に増加をしたと。このように今回取り上げた教科書の検定については、多くの変

遷の経緯が経ているわけです。

そこで、教育長の答弁から、教科書検定に際し、公正性・中立性を確保すべきとの答弁は、これは評価をします。意見も反映をしていただきたい。さらには、教科書の増ページに対し、必ずしも記述すべきでない、教えるものではないと従来の方針が踏襲されていると理解をしています。増ページの対応、教師も大変です。十分に意見を聞き、また、上部の方に反映をしていただきたい。

以上、申し上げまして再質問といたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、企業の農業参入についてですが、本市における農地異動の見通しといたしましては、市が行ったアンケート調査の結果、経営規模を拡大したいと回答した方の希望面積が経営規模を縮小あるいは経営を中止するとした方の面積よりも多いことから、農地の流動化は今後とも進むものと考えております。また、現在、農業基盤整備事業が実施されており、担い手への農地の集積についても、さらに進むものと考えております。このような状況から、企業に提供できる農地は少ないものと思われませんが、企業等から相談などを受けた場合には、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、マミーちゃんのP Rについてですが、これまで市のホームページや、あるいはフェイスブックなどをはじめ、市から様々なお知らせをする際に、マミーちゃんマークを掲載しているとともに、地域おこし等、各種イベントに参加し、本市をP Rしている

ところであり、市内企業、単体においても、市の使用許可を受けた中で、イベントTシャツや名刺にプリントして利用しているところがございます。また、コアビバイにおいては、イメージキャラクターとして利用しているほか、アンテナショップピパでは、商品や包装紙などにマミーちゃんシールを貼り、特産品のPRに努めているところでもあります。

市としましては、昭和61年にマミーちゃんを作成して以来、来年で30年を迎えることから、これを契機に団体の機関紙などに掲載のお願いを含め、より一層、マミーちゃんの普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 森川議員の質問にお答えいたします。

地元高校への進学者数の確保についてであります。今年度の状況を踏まえ、2校とは、市との連携や、市からの支援の方法などについて、今後具体的に協議を進めることとしております。教育委員会では、これまでも2校の特色ある教育活動の紹介や、小中学校との連携を図ってきておりますが、いずれにいたしましても、それぞれの特色ある教育活動が広く理解され、生徒数の確保につながるよう、教育委員会のみならず、市長部局とともに、市全体で必要な対応について協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、全国学力学習状況調査結果の公表についてであります。道教委からは空知教育局を通じて、主に3点について通知が来ております。

1点目として、序列化や過度な競争につな

がらないよう特段の配慮が必要であることなどを踏まえ、本調査の結果の取り扱いを適切に行うこと。

2点目として、公表する資料を十分活用して、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図り、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立すること。

3点目として、学校における教育指導の充実や学校状況の改善に役立てること、となっております。次に、学校別の公表の考え方についてであります。説明責任を果たす上でも、また、家庭と成果や課題を共有し、改善につなげていく上でも、各学校において分析検証していくことが必要だと考えております。しかし、公表に当たっては、序列化や過度な競争につながらないように、配慮が必要でありますので、「全国、全道との比較において、おおむね達成している」等の文章表現で、これからの公表してまいります。

次に、教科書採択についてであります。沖縄県竹富町での教科書採択の件につきましては、コメントをすべき立場にはありませんが、こんにちまで大変ご苦労されたことは報道等により承知しております。

次に、協議会についてであります。「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定」により、教科書の採択区域については、都道府県教育委員会が設定することになっており、第5採択地区については、本年度から、夕張市が新たに加入しましたが、そのほかに変更の動きはないと承知しております。なお、調査委員会に入る保護者にはP

TAの方も含まれております。

次に、教科書展示会についてであります、周知等の方法については今後も工夫をしてまいりたいと考えております。

次に、教科書検定についてであります、今後とも制度の趣旨を踏まえ、進められるべきと考えております。また、今後とも学校現場の声をよく聞いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 今、答弁いただきましたけれども、教育長、あの、竹富町の教科書の採択の件ですけれども、そのコメントする立場ではないという回答ですね、答弁です。いろいろと覚めることもあるのではないかと思いますけれども、非常に内容的には誠意がないような感じと受けとめておりますので、加えることはありませんか。あくまでも、私としてはコメントをしないと、そういう立場を踏襲するという、その点、ちょっと伺います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 竹富町の採択の件に関しまして、沖縄県で八重山地区という、最南端に位置し、多くの島々から成る自治体で、本市とは状況が大きく異なることと感じております。とはいえ、教科書の採択という地域にとっては切実な問題で大変ご苦労され、県教委の理解のもとに最終的に子供たちに影響が及ばないような形で決着されたということで、非常によかったのではないかなと受けとめております。

以上です。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員（登壇） おはようございます。平成26年第2回定例会にあたり、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政について市長に伺います。その1つとして、本年は融雪も順調に進み、春の作業も順調に経過しましたが、タマネギなどは定植後、少雨が続く、生育に影響が出ているとお伺いいたしておりますが、本市の主要農作物の生育状況について伺いいたします。加えてここ数年、アスパラガスの収量が思わしくない状況が続いておりますが、この状況についても伺います。

その2つとして、マガンによる小麦食害防止対策についてであります。マガンの渡り、寄留地になっている本市、ラムサール条約登録湿地宮島沼には、毎年、最大6万羽を超えるマガンがやってきます。早朝、一斉に周囲の田畑にえさを求め降り立ちます。水田では落ち穂など、また、麦畑では新葉や新芽を、また播種を終えたばかりの春まき小麦の種子をほじくり、食べてしまうなどの食害が見られます。これらの防止策の1つに、ほ場に鳥追いテープのついたニトポールをかけることを実施しておりますが、近年、徐々にその有効性が薄らいできているのではないかという声もあるところでありますが、現在実施しているニトポールの貸与はいつから行っていたのか。また、過去5年間の貸与状況並びに計画本数に対する対応実績について伺います。加えて、本年度導入した防鳥機の使用状況、設置状況について伺います。さらに今後の展望

として、小麦食害防止対策をどのように進めようとお考えなのか伺います。

大綱の2点目は、教育行政について教育長に伺います。5月末より6月初旬にかけ、本道も異常高温が連日続き、3日、音更では37.8度となり、90年ぶり道内タイ記録、熱中症の疑いで搬送された人が少なくとも44人にのぼったとの報道がなされました。美唄市においては、最高気温35度を超える猛暑日まではいたらなかったものの、35度近く気温が上昇した状況でありました。そこで、小中学校の熱中症の被害状況と予防対策について伺います。

1つは、各学校では運動会や体育大会等が始まっていますが、熱中症の被害状況について伺います。

2つに、熱中症の事故防止については例年、各学校において対策を講じているところと考えておりますが、学校管理下における熱中症事故は増加しており、生徒が死亡する事案も生じていると聞いております。学校管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育、スポーツ活動によるところですが、教育課程内での取り組みにおいても発生しており、また、それほど高くない気温でも湿度が高い場合に発生していることを踏まえ、どのような対策を講じているのか伺います。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

農業行政について、マガンによる小麦食害防止対策についてであります。ニトポール

まで累計では92,799本、延べ418戸となっております。また、直近、5年間の貸与状況は、平成21年度が7,570本、平成22年度が4,829本、平成23年度が4,192本、平成24年度が3,185本、平成25年度が2,111本となっており、合計が21,887本となっております。なお、ニトポールは宮島沼から半径8km圏を対象に必要な数量を算出し、この5年間で購入した97%を貸与しているところであります。

次に、防鳥機についてであります。新たな除去資材として本年度8台を購入し、上美唄や西美唄など、5カ所のほ場に1カ所当たり1台または2台を設置いたしました。その結果、一定の効果はみられましたが、日中は継続して音になることから、騒音に対する苦情があったところでございます。

今後は、防鳥機の有効性等について検証を進めるとともに、新たな防除方法を研究するなど、小麦の食害対策に取り組んでまいりたいと考えております。なお、主要農作物の生育状況につきましては経済部長から答弁させます。

私からは以上でございします。

●議長内馬場克康君 経済部長。

●経済部長須田正毅君 主要農作物の生育及びアスパラガスの収穫状況につきましては、私からご答弁申し上げます。主要農作物の生育状況についてであります。6月1日現在で申し上げますと、水稻は、移植栽培では田植え作業が平年よりも1日早く、生育は5日早くなっております。また、直販栽培は播種作業が平年より4日早く良好となっております。秋まき小麦は平年よりも3日早く、また、春まき小麦は2日早くなっております。大豆

は播種作業が平年よりも3日早く終わっております。タマネギは、移植作業が平年よりも7日早く終わったものの、7日遅れとなっております。

次に、グリーンアスパラについてですが、ハウス栽培、露地栽培とも収穫作業は平年よりも早く始まったものの、夜間の低温や水不足により、生育状況が悪く、収穫量は伸び悩んでいるところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

小中学校の熱中症の対策についてですが、去る6月11日付で市内小中学校に対し調査を実施したところ、現在まで熱中症の発生はありませんでした。また、熱中症事故等の防止につきましては、本年6月2日付で道教委を通じ、文部科学省から熱中症事故等の防止についての通知があり、体育・スポーツ活動前や、活動中、終了後の水分補給などについて指導がありました。各学校においては、この通知を受けて児童生徒に対し、こまめな水分補給、帽子などの着用を指導しているほか、職員の朝の打ち合わせでは、天候や湿度の確認、教室等の換気などを実施しているところでございます。また、保護者の皆さんには、熱中症について保健だよりなどを通じて注意喚起をしているところであり、今後本格的な高温多湿期を迎えるに当たりまして、万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

4番、丸山文靖議員。

●4番丸山文靖議員（登壇） 平成26年第2回定例会にあたり、大綱3点について、市長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、第三セクターについてであります。その1つは、北海道中央コンピュータ・カレッジについてお伺いをいたします。昨年5月の情報開発学園の総会において、今後、一定の学生確保が極めて難しい状況にあると判断し、いち早く平成26年度の学生募集を停止し、さらに、さきの市政報告において、平成26年度をもって、コンピュータ・カレッジを閉校するとの報告があります。しかしながら閉校した後の課題も少なくないと思います。去る5月30日の北海道新聞でも報道されましたが、改めて4点についてお伺いをいたします。

1つとして、閉校後の職業訓練法人美唄情報開発学園は当然解散すると思いますが、いつ学園を解散するのかお伺いをいたします。

2つとして、コンピュータ・カレッジに貸し付けている貸付金について、市長はどのような処理を考えているのかお伺いいたします。

3つとして、国から施設を市に無償譲渡された際、外壁工事や屋上防水工事ほか、多額の補助金を受け改修をしていますが、今回の閉校によって補助金を返還しなければならないことになるのかお伺いをいたします。

4つ目として、施設の利活用と雇用の確保であります。1年前に学生募集を停止しておりますので、当然、学生がいなくなる平成27年後以降の利活用については、庁内においていろいろ検討されているのではないかと思います。検討されているのであれば、その内容と今後の見通しについてお伺いをいたし

ます。また、他の施設に転用する場合、現在のコンピュータ・カレッジの職員の雇用について、市としてどのようにお考えをしているのかお聞きをします。

その2つ目は、美唄ハイテクセンターについてお伺いをいたします。ハイテクセンターは平成3年9月、空知団地のテクノゾーンに旧通産省の認定を受けたニューメディアセンターとして建設され、同時に、災害時のバックアップ機能を持った自治体衛星通信機構の美唄管制局も併設され、当時は大変注目を集めた施設であると認識しております。しかしながら、開設当初から入居する企業も少なく、現在では数社しか入居していない状況と伺っております。ハイテクセンターに対する市の貸付金の現状を見ましても、平成22年度は1億5,600万円でしたが、平成26年度の当初予算では1億7,500万円と年々増加している状態にあります。このまま貸付金が膨らんでいくと近い将来、市の財政を圧迫し、市の施策にも少なからず影響するのではないかと危惧しているところであります。そこで、3点についてお伺いをします。

1つとして、これまでの入居の推移と現時点での入居企業数、また、平成25年度末の借入金残額はどのくらいあるのか。

2つとして、市からの借入金の返済計画はどのようになっているのか。

3つ目として、これまでの入居してもらうための営業活動の内容と今後のハイテクセンターの役割やあり方、どうお考えになっているのかお伺いをいたします。

大綱の2点目として、美唄市土地開発公社についてお伺いをいたします。この公社は地

方公共団体による公有地の拡大計画の推進を図り、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進を目的として、昭和47年に制定され、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、設立されたと伺っております。これまで法律の趣旨のもと、公共用地の先行取得や事業用地の取得など、施策の必要性に応じて一定の役割を果たしてきたものと考えておりますが、そのときどきの経済状況や社会情勢の変化などにより、事業計画が思うとおり進まず、現在、多額の負債を抱えて厳しい状況に至っているものと考えております。ここで2点についてお伺いをいたします。

1つ目は、現在、土地開発公社の土地保有状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

2つ目として、これまで多額の借入れを行い、その返済に苦慮していると思いますが、現在の負債の状況がどのようになっているのか、また、土地開発公社の今後についてどのようにお考えをお持ちなのかお伺いをいたします。

大綱の3点目として、福祉行政について、認知症対策についてお伺いをいたします。日本の高齢者は2025年に3,657万人となり、2042年にはピークを迎え、3,878万人と予想されております。75歳以上の高齢者の全人口を占める割合も増加していき、2025年には25%を超える見込みと発表されております。さらに2010年には280万人であった認知症高齢者が2025年には470万人に達するとの発表もあり、認知症予防や治療の確立が課題となってきました。

そのような中、認知症の予防や改善に文章

を声を出して読む音読や、簡単な足し算を行う学習療法の効果について取り上げられた新聞特集を目にしました。当初は文章を読む時にろれつが回らなかったり、5 足す 1 を 51 と答えたり、認知症の特徴である昼夜逆転をおこしたりしていたが、学習療法を続けるうちに文章をしっかりと読み、計算も間違わなくなり、状態も落ちつき、昼夜逆転がおさまり、自分で食事もできるようになったというものでしたが、認知症改善に対する美唄市の現在の取り組みについてと、今後の展望と 2 点について伺いをいたします。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 丸山議員の質問にお答えいたします。

はじめに、第三セクターについて、北海道中央コンピュータ・カレッジについてですが、本年 5 月に開催した当学園の通常総会においてコンピュータ・カレッジについては、現在在学する学生が卒業する平成 27 年度 3 月 31 日をもって閉校することを決定し、あわせて閉校後の法人組織については、来年 4 月以降の総会において解散の決議を行うこととしたところであります。

次に、債務処理についてですが、当学園は独自での資金調達が難しいことから、これまで市からの短期貸付金を主な財源として法人運営を行ってきたところであり、平成 27 年度末において、市の短期貸付金は約 1 億 7,000 万円になるものと見込んでおります。今後この債務処理については、自己所有の不動産や余剰金等がないことから、市としまし

ては解散時の債務処理に充てることのできる第三セクター等改革推進債の活用に向け、計画書を総務省に提出したところであります。

次に、補助金の取り扱いと施設の利活用についてですが、当該施設につきましては、公共施設等としての利活用を条件に平成 23 年度及び平成 24 年度において厚生労働省の補助金により、外壁塗装工事や屋上防水工事などを行ったところであります。閉校後の施設については、厚生労働省から公用、公共の目的として使用するのであれば、補助金の返還を求めることはない旨の回答を得ているところであります。このため、市としましては、施設の効率的な利用の観点から、市内の老朽化した公共施設の移転先として転用する方向で、現在、庁内で検討しているところであります。

次に、現職員の雇用の確保についてですが、コンピュータ・カレッジは優秀な指導体制のもと、高い国家試験の合格率を誇っており、これまで市内外に数多くの情報処理技術者を輩出しているとともに、全道の自衛隊退官予定者の再就職に向けたパソコン技能訓練講習を実施しているところであります。

市としましては、閉校後もこれら事業の継承と必要な雇用の確保が重要であるものと考えていることから、受け皿となり得る事業所などと協議をしてまいりたいと考えております。

次に、美唄ハイテクセンターについてですが、開設当初の平成 4 年度は、全 14 室のうち 5 社が入居、その後、平成 14 年度の 11 社をピークに、平成 17 年度から平成 24 年度までは 5 社から 6 社で推移をしております。

たが、平成 25 年度は、ホワイトデータセンターの実現を目的に、雪冷熱関連企業 1 社が入居、さらに、本年度は併設する自治体衛星通信機構のネットワーク設備の更新の関係で 1 社が入居し、本年 6 月 1 日現在で、入居企業数は 8 社、入居率は 53% となっているところでもあります。

次に、借入金の返済等についてであります。平成 25 年度における市からの借入金につきましては、年度当初に 1 億 7,000 万円を借り受け、ハイテクセンターは年度末に金融機関からの融資を受け、市に同額を返済しているところではありますが、毎年度少しずつ増加している状況にありますので、今後、借入金の減少に向け、入居促進を図り、収支改善に努めていくこととしております。

次に、入居に係る営業活動についてありますが、これまでホワイトデータセンター構想関連の視察会の受け入れなどを通じて、IT 関連企業などに対して、入居 PR を行ってきたほか、道と連携し、道内でコールセンター事業を検討している首都圏の企業に対して入居 PR してきたほか、視察の受け入れなどを通じ、ハイテクセンターをその適地として PR に努めているところでもあります。今後のハイテクセンターの役割等についてありますが、これまでハイテクセンター内でホワイトデータセンター立地を視野に入れ、雪冷熱エネルギーの実証実験を行っていることなどから、ハイテクセンターは、この構想の実現に向けて、重要な施設であると考えております。

市としましては、引き続き、国や道と連携し、ハイテクセンターの優位性を PR し、入

居促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、土地開発公社について、土地開発公社の土地保有状況についてであります。市の依頼により、先行取得した土地は、健康の丘スポーツランド用地や東 2 条公園用地など、5 カ所で面積が 27 万 8,430 m²、帳簿価格は 2 億 1,383 万 2,491 円となっております。また、土地開発公社の事業用地は、新橋団地やつつじ団地など 7 カ所で、面積が 9 万 4,824 m²、帳簿価格は 3 億 6,696 万 5,425 円であり、先行取得用地とあわせた合計は、12 カ所で、面積が 37 万 3,254 m²、帳簿価格は 5 億 8,079 万 7,916 円となっております。

次に、負債等の状況についてありますが、平成 25 年度末における資産総額は、土地の帳簿価格 5 億 8,079 万 7,916 円に、市の債務負担分 5 億 4,808 万 0,469 円などを加えた 11 億 4,778 万 7,169 円となっております。負債総額は、借入金など 15 億 3,289 万 1,413 円であり、負債総額が資産総額を上回り、3 億 8,510 万 4,244 円の債務超過となっているところがあります。債務超過につきましては、平成 19 年度に実勢価格と乖離していた事業用地の帳簿価格の見直しを行い、これに生じた 4 億 4,349 万 2,000 円の評価損が大きな要因となっております。

次に、土地開発公社の今後についてありますが、土地処分の見通しが立たないことなどから、解散を含めた抜本的な取り組みが必要であると判断し、第三セクター等改革推進債の活用計画書を総務省に提出したところがあります。

次に、福祉行政について、認知症対策についてであります。認知症については、認知

症に移行しやすい前段階での軽度認知障害の段階で早期に発見し、対応することが重要であると言われております。軽度認知障害を進行させないための方法は、まだ、十分に明らかにはなっていませんが、習慣的な運動の促進や社会参加、バランスのよい食事の摂取等が重要と考えられております。このことから、美唄市では平成 16 年度から介護予防を目的に、貯筋体操の自主的なグループ活動を進めてきたところであります。貯筋体操をすることによって、習慣的な運動の促進がなされるだけではなく、いろいろな方と交流を持ち、地域に出かけることによって、社会と接点を持つことができることから、認知機能の改善や身体機能の低下予防につながるとされております。バランスのよい食事の摂取につきましては、貯筋体操のリーダーが市の栄養士を招いて講習会を開催したり、食生活改善推進委員が高齢者を対象にした研修や講和も行っております。また、地域のボランティア活動や老人クラブなどに参加することも重要な社会参加の機会となっていることから、貯筋体操を軸に様々な活動を通じて、高齢者の認知機能の低下を予防できるよう、今後も努めてまいります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 4 番、丸山文靖議員。

●4 番丸山文靖議員 自席から数点、再質問をさせていただきます。ただいま一通りご答弁がありましたが、自席から質問をさせていただくということで、一応、最初にコンピュータ・カレッジについてであります。先ほどのようなご答弁では、公共施設としての利活用を検討しているということでしたが、これまで、

私や同僚議員の一般質問や委員会での質問の中では、市は公共施設としての利活用を検討しているとの答弁を繰り返しておりますが、具体的にどのような施設を視野に検討しているのか再度お伺いをいたします。

次に、ハイテクセンターについてであります。ただいま、市長から国などと連携をし、入居促進を図る旨の答弁がありましたが、茶志内地区では、現在、国営農地再編整備事業が行われています。この事業にかかわる企業の現地事務所として活用することで、入居率を高めることが出来ると思うのですが、この考え方についてお答えをいただければありがたいです。

最後になりますが、土地開発公社ですが、三セク債を使って解散を進めるということですが、これまでの償還財源の確保や実質公債比率への影響などの課題があると思いますが、三セク債は使えないと、そういう理由で、三セク債は使えないということでしたが、状況がどのように変化していったのでしょうか。市長にお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 丸山議員の質問にお答えいたします。

初めに、北海道中央コンピュータ・カレッジについてであります。市の財政事情や少子化などを踏まえたと、特に認可保育所については、将来的に単独での建てかえが難しいことから、庁内では、これまで築数十年を経過している保育所なども候補として検討しているところであります。いずれの公共施設に転用する場合においても、安全面や機能性を確保することが重要であることから、今後、

様々な観点からの利活用に向けての課題を整理し、早い段階で方向性を決定してまいりたいと考えております。

次に、美唄ハイテクセンターについてありますが、国営農地再編整備事業は、今後、10年以上継続されることから、5月に開催されたハイテクセンターの役員会の中でも現地事務所としての活用について協議されたところであり、このことにつきましては、建設業協会や発注元の札幌開発建設部などを通じて、現地事務所として活用をお願いをしてみたいと考えております。

次に、負債等の状況についてであります。平成21年度に創設された三セク債は、平成25年度までの制度でありましたので、本市においては、財政健全化計画中であり、償還財源の確保や実質公債比率への影響などから、その活用を見送ったところでありますが、その後、今年の3月末に、平成28年度までの3年間の制度延長が決まったところであります。このため、市立病院への繰り出しを含めた財政健全化計画が平成27年度には終了する見込みであり、公債費負担が減少することなどから、三セク債活用に伴う償還財源や実質公債比率への影響について、中期的な財政推計を作成する中で再検討した結果、5月末に三セク債活用計画書を総務省に提出したところであります。なお、三セク債活用の承認の可否については、今後予定されている総務省とのヒアリング後に決定されることとなっております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2014年第2回定例会にあたり、大綱3点について、市長及び教育長に質問をいたします。

安倍晋三首相は集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈変更の閣議決定を今国会中に強行しようと暴走を加速しています。乱暴きわまりない首相のやり方にいっぺんの通りもありません。歴代の自民党政権は、自衛隊創設以来、一貫して集団的自衛権の行使は憲法9条のもとで許されないとの解釈を示し、国会や国民に説明してきました。集団的自衛権の行使容認は半世紀にわたり幾度となく繰り返してきた国会、国民への説明を根底から翻し、日本を海外で戦争できる国へとつくりかえる歴史的な暴挙です。戦後の安全保障政策を180度ひっくり返す大転換を一内閣の判断だけで行っていいはずがありません。国会にも説明せず、国民的な議論もせず、与党の密室協議だけで強行しようというのは言語道断としか言いようがありません。安倍政権が進める憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認への動きに国民は一層警戒感を強めています。国民が求めず、欠陥だらけの改憲手続法は、改正ではなく、廃止すべきだと考えております。

質問に入ります。大綱のその1つは、専修大学北海道短期大学についてです。この点につきましては、昨年12月に質問した経緯がありますが、その後、半年を経過して、年度も改まっていることから、改めて質問いたします。

1点目は、専修大学北海道短期大学の現状についてです。昨年6月8日の閉学式から1年が過ぎています。現在、施設の管理状況に

ついてどのようになっているのでしょうか。
また、施設が学校ではなく、一般の建物ということになるのと課税の対象となると聞きおよんでおりますが、その点についてはどのようになっているのでしょうか。昨年の質問でも、文科省への手続などについては未提出となっておりますが、新年度を迎えて進展があったのかどうかお聞きいたします。

8人の教員の不当解雇。学長に加えて、副学長と3件の裁判が学校法人と係争中ですが、裁判については行政としてどのように認識しているのかお聞きいたします。

専修大学北海道短期大学についての2点目は、施設跡地の利活用についてです。昨年の質問では美唄市関連4者が学校法人に提示した要望書の回答を待っている段階でしたが、これらの要望書に対する回答はあったのでしょうか。また、その内容についてお聞きいたします。

大綱のその2は、高齢者や障がい者に優しい歩道整備についてです。高齢社会やバリアフリーの観点から検証して、本市の歩道整備は整っているとは言いがたい状況です。歩道と車道の段差解消や極端な傾斜のついた歩道などについて、行政としてどのように現状を把握し、整備につなげているのかお聞きいたします。

大綱のその3は、教育長にお聞きいたします。6月8日自衛隊美唄駐屯地記念行事に美唄市立東小学校吹奏楽部の演奏が組み込まれていました。この点の経緯についてお聞きいたします。自衛隊の行事は毎年のことと認識しておりましたが、中学生の参加はかつてなかったと思いますが、この点についてお聞き

をいたします。また、吹奏楽の演奏などには、楽器の運搬など費用負担が発生いたしますが、それらの扱いや昼食、謝礼の有無などについてもあわせてお聞きをいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、専修大学北海道短期大学について、管理の状況についてであります。現在、専修大学北海道美唄事務所として教員1名、職員8名により施設の管理を行い、学内の閉鎖業務プロジェクトにおいて備品や設備品等の処分や譲渡の対応を引き続き行っていると伺っております。

次に、校舎等への課税状況については、本大学は固定資産税の基準日である平成26年1月1日現在において、学校として使用していないことから、本年度から土地や校舎などの固定資産税を課税することとし、既に評価が終わっている土地と木造家屋については、5月10日に納付書を送付し、その他の非木造家屋については、空知総合振興局の評価をもって、7月末日までに税額の更正を行うこととしております。

次に、文部科学省に対する閉鎖に向けた諸手続の状況については、現在、必要な書類の作成等の準備を進めており、今のところ書類の提出は行っていないと伺っております。

次に、裁判の状況については、現在、係争中であると認識しており、学校法人内部の問題であるため、司法が判断することであると考えております。市といたしましては、今後、必要な情報の収集を行い、現状の把握に

努めてまいります。

次に、施設跡地の利活用についてであります。市、市議会、商工会議所、短大後援会の連名で提出した施設の継続活用に関する要望書に対して、本年4月10日に開催した意見交換会の場で、専修大学から文書による回答がありました。回答の内容は専修大学が学校施設を専修大学北海道キャンパス分校として活用することについては、学年により通学するキャンパスを変えることは、現在の教育課程においてあわないこと。附属施設等として自然科学系の教育研究を進める常設の研究施設、専修大学自然科学研究所分室を設けることについては、大学教員にとって研究の場が遠く離れた場所にあることは現実的ではないこと。スポーツ施設及び相馬記念館を合宿機能を備えたスポーツ交流施設として利用することについては、関東圏に6カ所のセミナーハウスを所有しているが、使用実態が夏休み期間に集中しており、年間12.5%と低く、経営上の課題となっているほか、体育館については建築基準による耐震基準を満たしておらず、大規模な耐震工事が必要であることから、施設利用は困難であるとの回答がありました。

市といたしましては、要望内容が実現されなかったことはまことに残念な結果として受けとめているところであります。現在、学校法人専修大学では、学内に専修大学北海道短期大学廃止業務プロジェクトを設置し、土地、建物等の取り扱いに対する施策を検討しており、今後、市としましては、意見交換の場において、引き続き、雇用の創出や経済の振興につながるような民間事業者への売却等、有効な施設の利活用について申し入れを行って

まいりたいと考えております。

次に、高齢者や障がい者に優しい歩道整備について、歩道の段差解消などについてありますが、駅周辺など中心市街地や新しく道路改良整備した歩道においては、高齢者や障がいを持った方々の通行に配慮した整備を行ってきたところであり、平成24年度には駅前広場のタクシー乗降場付近の縁石を低くして、車いすを利用する方々の利便性を高めるなど、優しい歩道整備に努めてきたところであります。三井通りや菜の花通りなど、平成10年度以前に整備した歩道については、車道と歩道の段差や勾配の大きい箇所があるなど対策が必要と考えてるところであり、今後におきましては、細やかな道路パトロールを行うほか、関係課や町内会の方などから利用状況を聞くなど、早急に対策が必要な箇所の調査を行い、だれもが安全で安心して通行できる歩道空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。東中学校吹奏楽部演奏の経緯についてであります。本年3月に美唄駐屯地から市教委に対し、6月8日開催の美唄駐屯地創立記念行事において、市内中学校の吹奏楽部の出演について打診がありました。その趣旨といたしましては、一般開放された駐屯地内に設置するイベント広場において、市内外の多くの方々が来場する中で練習の成果を発表できる機会を提供したいということと、当日出演する陸上自衛隊第11音楽隊のメンバーの方によるパートごとの技術指導を行うことにより、子供たちの演奏技術の

向上や意欲の向上に寄与していきたいとのことでした。これまで、市内中学校の駐屯地創立記念行事への参加はありませんでしたが、市教委としては、これまでの市内のイベント等における中学校吹奏楽部における参加状況を考慮し、東中学校にこの件を伝え、中学校内での協議を経て、出演となったものあります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。専修大学北海道短期大学の現状についてですけれども、学生は全員卒業し、北海道美唄事務所として業務を行っているというご答弁でした。備品については、私が存じ上げている中でも、美唄市でも譲渡を受けたものがあると認識はしております。課税についても事情はわかりました。本年の1月1日現在では学校として使われてないということで課税したということであると思います。

文科省の手続についてなんですけれども、去年のときも私は、学生がいなくなっても、それ、すぐにでも閉校するのかと。先程の情報訓練法人美唄情報開発学園もありますけれども、そんなに日にちを待たないで、閉校の手続がされるのであろうというような、これは私だけでなく一般的な認識だと思いますけれども、それがされてないという、今、まだ準備中だという段階というのがちょっと理解に苦しみます。深く考えてみれば、やはり、想定外の4人の学生の留年がなかったならば、きっと早まっていたはずの閉学ですから、当然、書類などは立派な学校法人さんですから、準備されていたはずだともいます。本当に手

続を提出していない理由っていうのは、裁判にかかわってきているのではないかと思うんです。つまり、文科省からすれば、係争が決着つかない限り学校法人の閉学手続を受理できないのではないかと、私は考えているわけなんですけれども、この点については、市長はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

また、裁判の点について、先ほどのご答弁が限界かと思えますけれども、私は寺本元学長を支援する立場からこれまでも、ずっと支援をしておりまして、今年1月の岩見沢地裁の裁判の傍聴も行きました。人生で初めて裁判所に足を踏み入れたわけです。吹雪で道路状況の厳しい中、本当に大変な思いをしながら裁判所までたどりついたのですが、裁判自体は思いのほか短時間で終了しました。肩透かしをくらったような思いでした。実はこの20日にも岩見沢地裁で裁判が行われます。寺本「元」と言いますか、「前」学長といいますか、新しい局面があるということでお話がありました。それは、今申し上げましたように8人の教員の裁判、そして寺本学長の裁判から始まったわけなんですけれども、それに加えて、副学長さんも提訴をされました。口頭弁論が始まって、8人の教員の皆さんは地裁での敗訴を受けて、高裁への控訴をしております。そして、寺本元学長の場合には、被告証拠の捏造の疑いが出てきたこと、さらに東京の職員の解雇の件で労働問題の専門誌が専大事件として、その違法行為を指摘する特集を組んだことがあらわれています。こういった情勢の変化が生まれていると寺本元学長は言われております。私は、この20日は議会中で

傍聴には行けません。行政の皆さんも勤務で傍聴はかなわないと思いますが、是非、アンテナを高く張って、この専修大学の裁判に関して情報収集に努めていただきたいというふうに思います。専修大学北海道短期大学については、今、私がお話しした関連で、閉校の手続がされていないという理由について、私の思いについてどのような認識か伺いをいたします。

続いて、施設跡地の利活用についてですが、こちらで誠意を持ってつくった要望が、大学側からはことごとく断られたという経過となっています。先ほどのご答弁では、今後の意見交換の場において申し入れを行うとありましたが、今後の意見交換の場というのは、定期的に持たれるのか、スケジュールとかがあるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

歩道の整備についてですが、実は、私の周りで最近、市内の歩道の傾斜に足を取られて、両手首を骨折されて、今、入院されている方がおられるんです。訴訟社会のアメリカであったなら、弁護士に訴えられて、行政が賠償金を支払うことになるのではないかと考えております。改めて、市内の歩道を見ると、車道との段差がかなりあったり、車道への傾斜角度も大きい箇所が見受けられます。2020年東京オリンピック、パラリンピックに関連して、多くの自治体が練習地に名乗りを上げようとしています。美唄市もその動きが見受けられます。なおさら、バリアフリーの観点からも、誰にでも優しい歩道づくりが必要となるはずです。ベビーカーや高齢者用のシルバーカーでは、構造上ある程度の段差を

乗り越えられるように、設計されているものもあるそうですが、車いすについては、段差については非常に弱い設計で、1センチ程度なら乗り越えられて行けるけれども、2センチでは乗り越えられないと言われているそうです。これは私がインターネットで調べたものです。予算も限られている中ですが、町内会や老人クラブ、子育てサークルそれから障がい者団体の皆さんなど、意見をお聞きして少しずつでも段差解消に努めるべきではないかと考えております。この点については要望として受けとめておいていただきたいと思います。

また、その骨折の当事者の方の歩道の傾斜の箇所は、後ほど担当課にお伝えいたしますので早急に調査をお願いしたいと思います。

自衛隊記念行事の参加の件ですが、私のもとには3名の市民の方から問い合わせがありました。いずれも行事参加への疑問の立場のものでした。私も当日、チラシを見て知ったわけで、コメントをしようがなかったわけですが、何とも言葉に表せないような気持ちを持ちました。今、まさに国会論戦の焦点となっている集団的自衛権の文言が頭の中をぐるぐると回っているような状況だったからです。日本平和委員会の布施祐仁さんの談話というのを紹介したいと思います。「東日本大震災の災害派遣を通じて、自衛隊への評価は高まりましたが、自衛官の募集は必ずしもうまくいっているとは言えません。自衛隊が適齢者と呼ぶ18歳から26歳の募集対象者の人口が急速に減少しているため、自衛隊が必要とする人材を質、量ともに確保するのが容易でなくなっています。何の働き手

もなく、志願する人は志願者全体の3割程度とされています。求人を出すだけでは集まらないので、自衛隊はさまざまな隊員確保のシステムをつくっています。縁故募集のほか、重視しているのは自衛隊の基地見学会や航空祭などのイベントでの広報募集活動、艦艇やヘリに体験搭乗したり、制服を試着したりして、自衛隊に親近感を持ってもらうことをねらっています。しかし、自衛隊だけの努力では必要な隊員を確保するのが困難なことから、近年は、学校や自治体との関係強化を重視しています。」ここで、この布施さんという方は、ハイスクールリクルーターと高校での就職説明会について述べていますが、これらについては省略をいたします。布施さんの談話に入ります。「説明会は原則、希望者が対象ですが、ほかにも防災訓練や総合的な学習の時間、職業体験学習、文化祭での写真パネル展示、音楽隊による演奏会や楽器演奏指導など、さまざまな名目で自衛隊が学校に入り、子供たちに接触する機会をねらっています。」私が、この自衛隊のチラシを見て、胸が苦しくなったのはこの布施さんの談話を事前に読んでいたからだと思います。今回は、自衛隊が学校に入っているわけではなく、中学生が自衛隊の基地におじゃました訳ですけれども、私が言いたいのは、今回の出演依頼は単なる市内行事への出演依頼ではなくて、今ほど、私が紹介した布施さんの説明にあった自衛隊に対して国民が親近感を持ち、身近に存在することへの違和感を取り払おうという目的があっただというのが私の考えです。3月の出演依頼を受けて、教育委員会事務局の中での議論はどのようなものがあつたのかお伺

いたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、閉鎖手続きに関する市の考え方についてであります。届け出について、おかれている理由は、私どもは承知をしておりますが、文部科学省への届け出の状況に関しては、これまでも市に対して報告いただくよう大学にお願いしているところであり、市としても、今後も必要な情報の収集を行ってですね、現状の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、施設跡地の利活用についてですが、施設の継続活用に関する要望書の回答を受け、定期的に行うこととしており、引き続き、土地、建物の施設の取り扱いに関し、さまざまな情報を共有しながら、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長

●教育長早瀬公平君 吉岡議員の質問にお答えいたします。先ほどの答弁の中でお答えしなかった部分がありますので、先にそちらの方からお答えいたします。当日の楽器搬送、昼食等については、駐屯地の方が負担し、演奏終了後には、駐屯地司令より生徒代表に対して、花束と記念品が贈呈されたと伺っております。

次に、今回の件につきましては、学校側の判断により出演を決めたところであり、教育委員会としては自衛隊だから規制すべきとは考えておりません。お話があつた内容につきましては、十分参考にさせていただきたいと

考えております。

以上です。

●議長内馬場克康君 7 番、吉岡文子議員

●7 番吉岡文子議員 専修大学北海道短期大学の跡地利用についてですけれども、私が今ほどお話をしたことが事実であるならばですよ、裁判が終わるまで、閉校はできないのではないかなというような認識を持っております。今まだ、元学長の裁判は岩見沢地裁ですし、これからますます争っていけば、高裁、最高裁ということにもなりかねません。数年以上かかることと思います。法人との意見交換も大事ですけれども、美唄市に独自に跡地利用の計画を立てるということも大切なことではないでしょうか。市内にはコンピュータ・カレッジも閉校となりまして、高校卒業の進学先が、地元進学先がなくなっているという状況です。12 月の質問の際にも伺いましたが、新たな体制での農業系の大学の件です。有志の方から提案されております。地球規模で見れば、今、人口は爆発的に増加しています。アジアの地域では、インドや中国など人口大国において、従来の食環境から質の高い食を望む傾向が高まっています。農業がますます重視されていると思います。少子化の日本だけではなく、広くアジアに目を向けた学生募集で農業系大学を創設する、この有志の方からの提案は再度検討する余地がないものなのかどうか、その点についてお伺いいたします。

それから、教育長について、再々質問させていただきますけれども。教育長のご答弁は、今、私が述べた日本平和委員会の布施さんの談話にはあったような考えは杞憂にすぎない

とされているような感じがいたします。「参考にさせていただきたいと考えております。」というのは、言いかえれば、採用する気はないということになると思います。しかし、さきの戦争の際に多くの日本人は、いつ戦争が始まったのかわからないうちに戦争状態になっていたと言います。私は、今がまさにその戦争前夜だと感じています。秘密保護法を強行採決させ、国民の知る権利を奪い、何が秘密かわからないまま秘密を漏らせば処罰するということになっています。そして憲法の全面改正、特に憲法 9 条の改正が困難だと考えた安倍晋三首相は、維新の会と一体となって改正手続を定めた、憲法 96 条を先行して改正しようとしたましたが、これに失敗。今度は解釈を変えて集団的自衛権。憲法 9 条の解釈を変えて集団的自衛権を行使するようにすることは、日本が普通に戦争できる国になるということで、憲法 9 条が法規範として何も意味がないものになります。今これからの日本の未来がかかった憲法議論の真最中だからこそ、教育長にも教育委員会事務局にも学校現場にも立ちどまって審議をお願いしたかったというのが私の気持ちです。

今回、行事に参加した前例を既成事実にして、毎年、必ず申し入れを行うことと考えます。国会での集団的自衛権の議論の行方とともに、私の見解、市民からの要望も含めて、慎重な議論をお願いしたいと思いますけれども、教育長のお考えをお聞かせください。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。施設の跡地利用についてであります。今後も、市、市議会、商工会議所並

びに短大後援会とですね、協議をしながら、その利活用について検討し、大学側と協議をしてみたいと考えております。

また、議員ご指摘のですね、ご提案の農業大学についてでございますけども、これは、市が独自で経営することは財政的にも非常に厳しい状況であるものと考えており、現在は検討していないところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 あまりあるケースではないと思いますけれども、今後このようなケースを検討する場合には、周囲からはさまざまな意見があるということを踏まえつつ、教育委員会でも検討してみたいと考えております。

以上です。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後0時07分 延会

